

3-2. 警戒・避難体制の拡充

1. 避難列車の運行

01. 内閣官房から JR 北海道に対して避難列車の運転要請が行われた。

有珠山の噴火直後の午後 1 時 30 分頃、情報収集のため伊達の対策本部に詰めていた JR 社員に内閣官房から、虻田町住民のために避難列車を出して欲しいとの要請があった。この要請は直ちに噴火後の対応を検討している最中であった JR 対策会議の場へ伝えられた。(中略)対策会議は急遽、避難列車運転のために必要な諸準備を整えるための「緊急輸送手配対策会議」に切り替えられた。[『有珠山噴火 鉄道輸送の挑戦』JR 北海道(2001/3),p.19]

JR 北海道は 31 日、虻田町民の緊急避難のため、室蘭線の洞爺 - 豊浦間で救援列車を折り返し運転した。同線の東室蘭 - 長万部間は 29 日から不通となったままで、31 日だけで札幌 - 函館を結ぶスーパー北斗など系 58 本が全面、区間運休した。

JR 北海道は札幌 - 函館間に函館線経由で臨時特急 5 往復を運転した。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.50]

02. JR 北海道は、運行中の特急列車を避難列車とした避難作戦を実施した。

避難対象者が 1 万 2 千人というだけで、実際避難する住民の方がどれくらいいるのかわからないため、できるだけ大勢の住民の方々を運ぶことを想定して避難列車探しに入った。まず長万部にいるワンマン車両 4 両を連結することを考えたが、大量輸送には向いていない。乗務員の手配にも時間がかかる。函館運転所の特急用気動車を使うには、車両の組み替えや点検・整備等で時間がかかりすぎる。それでは、一番近くを走っている列車で避難列車として使えるものを使おうと決まった。[『有珠山噴火 鉄道輸送の挑戦』JR 北海道(2001/3),p.19]

03. JR 北海道は、特急列車の乗客の輸送には、代行バスを用意し対応した。

長万部で避難列車となった 9015D をお降りいただいた札幌方面への 183 名のお客様は午後 4 時 5 分、代行バスで札幌へと向かった。これらのお客さまには、車中で用意した「かにめし弁当」で夕食をとっていただき、午後 8 時 20 分、無事札幌へ到着した。[『有珠山噴火 鉄道輸送の挑戦』JR 北海道(2001/3),p.21]

2. 北海道および自治体の対応

01. 3月31日に、虻田町に被災者生活再建支援法が適用(4/19 公示)された。

道は 20 日、有珠山噴火災害で全壊家屋が 10 戸に達した虻田町を被災者生活再建支援法の適用地域として告示した。転居を余儀なくされる被災世帯の生活に関する経費として、

一世帯最高百万円を支給して支援する。26日から虻田町が窓口となって申請手続きに入る。同法施行後、全国では4件目、道内では初めての適用となる。

同法は自然災害被災者救済策として平成10年に施行された。適用条件は自然災害で10戸以上の住宅が全壊と認められた市町村。道が自衛隊の協力で調査した結果、19日までに虻田町の泉、洞爺湖温泉町で10戸14世帯が全壊または同等の被害と認められた。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.148]

02. 4月2日に、虻田町が役場庁舎を閉鎖し、機能を豊浦町社会館に移転した。

有珠山火山活動虻田町災害対策連絡本部(本部長・長崎良夫虻田町町長)は1日、同本部の機能を豊浦町役場に移動し、同庁舎2階会議室に連絡と対応に当たる事務所を開設した。

清水、花和両地区を除く町内ほぼ全域の住民に避難を指示した同本部は、現在の役場のすべてと言える機能を豊浦町役場に移動。各避難所に収容されている住民名簿の作成や各種対策の業務を、この日朝から開始している。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.55]

虻田町は、庁舎に残っていた役場機能と一部残置していた噴火災害対策本部を午後3時に完全撤収し、同4時から豊浦町幸町87の豊浦町社会館に移転した。今後、同館が虻田町役場として機能するほか、虻田町内の金融機関なども豊浦町内で次々と業務を再開している。

虻田町は本格的な噴火の危険が高まったとして、本庁舎で業務を続けていた総務課を中心とする残留組の退避を決断。住民基本台帳や各種事務処理を行うコンピューターなどを搬出し、既に退避中の災害対策本部と合流した。“亡命政府”状態となった同館では、職員らが山積みされた書類やOA機器を前に疲れを押して処理に努め、役場機能の再構築作業に力を振り絞っていた。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.66]

03. 「北海道議会有珠山災害対策本部」が設置された。

有珠山の噴火に伴い、北海道議会では、平成12年4月4日に「北海道議会有珠山噴火災害対策本部」を設置し、4月5日には現地で災害対策の状況を調査するとともに、避難住民への激励を行った。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.229]

「北海道議会有珠山災害対策本部」に関する詳細内容は、[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.229-235]に掲載されている。

道議会は4日、各常任委員会の正副委員長と胆振管内選出議員で構成する有珠山噴火災害対策本部を設置した。同本部の会議で、理事者から災害状況や避難者対策など取り組みの報告を受けた後、国に対する緊急要望を決めた。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.65]

04. 自身が被災した中で避難所での被災者対応をしていた虻田町職員は、体力の限界に達していた。

虻田町は、住民の大半が他市町村への避難を余儀なくされている。職員の懸命の努力にもかかわらず、各避難所への関係機関の情報や生活情報、自治体からの情報の伝わり具合は円滑には行かなくなっている。例えば室蘭の避難所には町職員がいない。

虻田住民の避難先は虻田以外に洞爺村、豊浦町、長万部町、室蘭市、伊達市の計19カ所。その数は7日に3263人、8日に3579人、9日に3676人と日を追うごとに増加。さらに5千人から6千人が知人や親類宅に身を寄せている。約80人の町職員が各避難所に張り付き、20人が給食や支援物資の対応に当たっている。残る40人が間借りの豊浦町社会館の災害対策本部で電話対応や今後の対応に取り組んでいる。

これらの全職員が避難者だ。避難先の家族と分かれば、多くが社会館に寝泊りしている。寝不足と疲れ。気力、体力も落ちている。ある幹部は「現状の3千人の避難者の対応が限界」と話す。有珠山西側の噴火口は虻田本町地区に向き、避難は長期化の様相を呈している。避難所や避難住民の数が増え、広域に拡散していけば、全体的な状況掌握や連絡調整、避難住民への情報伝達、支援物資の割り振りなどがこれまで以上に必要になってくる。

しかし、自治体の対応能力が限界に達しているのも確か。支庁機能を発揮した道のより主導的な避難所、避難住民対応を求める雰囲気は日増しに高まっている。虻田町の種村潤助役は「職員は140人。1万人が避難している。対応にも限りがあるが、いずれにしても多くの方々の支援と知恵をいただきながら、避難住民を守っていかなければならない」と切実に訴えている。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.103] 「外からの支援が途絶えている。職員の体力も限界に達している。」約3千人が隣マチの豊浦町で避難所生活を送っている虻田町の種村潤助役は1日、中央省庁の代表者でつくる有珠山噴火非常災害現地対策本部で、「国、道の力で町民を助けてほしい」と厳しい現状を訴え、人的、物的な支援を求めた。

虻田町は噴火直後に町内ほぼ全域の約1万人に避難指示が出され、うち約3200人が豊浦町、長万部町内に避難している。各避難所では職員約140人のうち120人が炊き出しをはじめとする避難所の生活支援を当たっており、「不眠不休で体力の限界に達している」と訴えた。

さらに交通機関の分断により、「食料の調達もままならない」と実態を説明。「職員も家に帰れない避難者である」と強く訴え、「避難活動への協力は感謝しているが、長期にわたって安心して生活できる環境の整備にも協力してほしい」と声を大にした。

この要請を受け道は2日、虻田、壮瞥などの被災者支援のため、職員20人の派遣を決めた。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2002/12),p.57]

有珠山噴火で、胆振管内虻田(あぶた)町の特別養護老人ホーム「幸楽園」の入所者と職員が、同管内豊浦町の同施設「幸豊ハイツ」に避難して約2週間。避難した入所者のお年

寄りは個室を2人で利用し、職員も仕事場で寝泊まりしているため、みんなの疲労はピークに達している。4月1日から介護保険制度がスタートしたが、避難生活の長期化で制度の運営すら危ぶまれている。[『毎日新聞』(2000/4/11 北海道夕刊)]

05. 避難所での被災者への対応業務、避難住民の一時帰宅などを支援するため、各市町村に職員の派遣要請を行った。

虻田町及び伊達市からの要請に基づき、避難所での被災者への対応業務・避難住民の一時帰宅及び衆議員選挙関係事務などを支援するため、各市町村に対して職員の派遣を要請した。(派遣期間：平成12年4月5日～7月14日)

・市町村からの職員派遣結果

実派遣団体 98 団体(16 市・82 町村)

派遣人員 579 人(延べ派遣人員 3,215 人)

[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.36]

道は被災地の近隣市町村へ職員派遣を要請した結果、室蘭市、登別市はじめ渡島、後志管内から10市町村が計27人の職員を派遣。豊浦、長万部、洞爺村、虻田4市町の避難施設などで被災者の支援業務に当たる。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.77]

06. 応急仮設住宅500戸の建設を決定した。

道は7日までに、有珠山噴火で避難生活を送る被災者向けの住宅対策を固めた。当面の対策として500戸程度の仮設住宅を建てる。(中略)

仮設住宅の建設は、用地の選定など地元市町村と調整がつき次第、着工する。(中略)住宅の規模は1Kが100戸、1DKが350戸、5人以上の入居者を見込む2DKが50戸。建設場所は伊達、壮瞥、豊浦3市町の所有地。(中略)工期は35日程度を見込む。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.91]

4月7日、道は各関係機関や設計業者等との協議・検討を経て、第一次建設分として、伊達市34戸、虻田町240戸、壮瞥町84戸及び豊浦町82戸、合計440戸の応急仮設住宅の建設を決定した。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.92]

3. 政府の対応

01. 「有珠山噴火非常災害対策本部」「非常災害現地対策本部」が設置され、「有珠山噴火非常災害現地対策本部合同会議」が開催された。

政府は31日午後、「有珠山噴火非常災害対策本部」(本部長・中山正暉国土庁長官)を設置するとともに、「非常災害現地対策本部」(同・増田敏男国土政務次官)をつくった。自然災害による政府の非常災害対策本部設置は1995年の阪神大震災以来。

(中略)

同日午後 3 時すぎから、各省庁担当者を霞ヶ関の国土庁防災会議室に急きょ招集して第 1 回対策会議を開催。冒頭、政府調査団の団長を兼ねる中山長官がテレビ会議システムを使い、伊達市役所で指揮をとっている増田政務次官とやりとりした。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.51]

[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.16]によれば、有珠山非常災害対策本部の組織及び活動状況は以下のとおりである。

組織名	設置日時	廃止日
有珠山噴火非常災害対策本部	H12.3.31 14:30	H13.6.28
有珠山噴火非常災害現地対策本部	H12.3.31 14:30	H12.8.11

非常災害対策本部第 1 回本部会議(3 月 31 日 15 時 00 分)

災害応急対策に関する基本方針を決定し、対策を実施していくこととした。

【災害応急対策に関する基本方針】

- (1) 今後の火山活動について、引き続き、観測・監視の強化、情報伝達体制の確保など、厳重な警戒態勢を執る。
- (2) 被害状況の迅速かつ的確な把握に努めるとともに、住民等の安全を最優先に、避難誘導等に万全を期す。
- (3) 災害の拡大防止を図るため、関係省庁、地元地方公共団体の緊密な連携のもと、状況に応じた適切な応急対策を講ずる。
- (4) 政府調査団(団長：国土庁長官)を直ちに現地に派遣する。
- (5) 現地に設置している有珠山現地連絡調整会議を平成 12 年(2000 年)有珠山噴火非常災害現地対策本部にきりかえる。
- (6) 住民の避難生活が長期化する可能性に鑑み、応急仮設住宅の供与をはじめとした適切な救済措置を講ずる。

非常災害対策本部第 2 回本部会議(4 月 7 日 15 時 00 分)

災害対策に関する基本方針の決定等を行った。

【有珠山噴火災害対策に関する基本方針】

- (1) 今後の火山活動災害対策については、観測・監視の強化、情報伝達体制の充実等により、引き続き厳重な警戒態勢を執る。
- (2) 引き続き、住民等に対する安全性の確保を最優先として避難誘導等に万全を期する。
- (3) 避難者のニーズに的確に応える情報提供等を行うとともに、避難所における生活環境の改善や応急仮設住宅の供与等の適切な支援を講じる。
- (4) 農林漁業、商工業や観光業等生業への支援措置及び被雇用者への支援措置を講じる。
- (5) 今後とも、関係省庁や地元地方公共団体と緊密な連携を図りつつ、状況に応じた適切な応急対策を講ずる。[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.16]

02. 4月2日に、政府が「有珠山土砂災害対策専門家チーム」を設置した。

噴火直後の平成12年4月2日に設置されたチームで、建設省・北海道開発局・北海道などで構成された。土砂災害の発生危険度を的確に把握し、関係機関に土砂災害に関する情報の提供を目的として、有珠山周辺の河川における土砂流出状況にかかわるヘリコプター調査及び地上からの調査を行い、降雨時の災害対策本部への雨量情報を提供し、降雨が止んだ後の土砂流出状況を確認して災害対策本部へ報告する等の活動を展開した。

『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.380]

平成12年3月31日午後1時07分の最初の噴火活動を受けて、建設省、北海道開発庁、北海道は、火山泥流、土石流の発生危険度を的確に把握し関係各所に情報提供することを目的として、関係機関合同で土砂災害対策チームを編成した。翌4月1日に土木研究所から派遣された2名が現地入りし、4月2日にはその他構成員が現地に揃って調査を開始した。

主要な調査項目は、降灰の影響を受けた広域における土砂災害発生危険度の増加の有無と噴火活動の直接的な影響下にある流域からの土砂流出状況の観測である。[『平成12年(2000年)有珠山噴火 - 火山砂防の緊急対応 - 』北海道建設部(2002/3),p.79]

03. 建設省が監視体制強化のため災害対策用ヘリ「あおぞら号」を現地に派遣した。

北海道開発局では災害対策ヘリコプター「ほっかい」(北海道開発局)と「あおぞら号」(建設省関東地方建設局)との2機体制で有珠周辺の監視・情報収集にあたった。

(中略)

有珠山噴火直後の平成12年4月3日から4月13日にかけて災害対策ヘリコプターによる定点写真撮影を行った。

その後も火山や火口の状態、国道や高速道路の被害状況、泥流災害の発生箇所や規模などを迅速に把握し、災害対策や復旧活動に大きく貢献した。[『平成12年(2000年)有珠山噴火災害報告』北海道開発局(2001/6),p.42]

北海道開発局所有の「ほっかい」及び建設省所有の「あおぞら号」、ヘリコプター2機による監視映像(3月28日午後8時より)を配信した。なお、6月20日からは1機体制となった。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.329]

第3期 噴火継続対応期(最初の噴火～2週間)

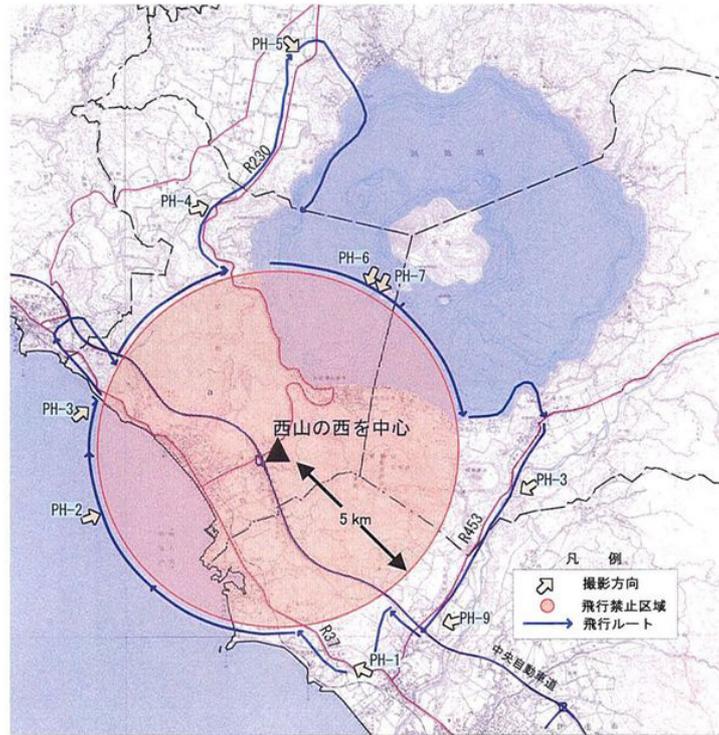


図 災害対策ヘリコプター飛行ルート(提供：北海道開発局)



図 ヘリポート位置(提供：北海道開発局)

04. 有珠山土砂災害対策検討委員会が設置された。

[『平成12年(2000年)有珠山噴火災害報告』北海道開発局(2001/6),p.54]によると、4月11日、北海道、北海道開発庁、建設省及び林野庁が合同で「有珠山土砂災害対策検討委員会」を設置した。

設置目的は、今回の有珠山噴火に伴い今後予想される土砂災害に迅速かつ的確に対応するため、緊急的に実施すべき対策とその技術的検討を行うと共に、降灰分布・地震変動等の状況を踏まえた砂防・治山計画の見直し、警戒避難基準雨量の見直しを行う。

有珠山土砂災害対策検討委員会の詳細内容については、[『平成12年(2000年)有珠山噴火災害報告』北海道開発局(2001/6),p.54-55]に掲載されている。

噴火に伴う土砂災害に対応するため、道や道開発庁、建設省などは11日、「有珠山土砂災害対策検討委員会」を設置。無人重機を遠隔操作し、排水路などから流れ出した泥流を取り除いたり緊急導流堤建設などを検討している。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.107]

開発庁は2次泥流(土石流)に対する緊急対策等を検討するため、建設省・林野庁・道とともに「有珠山土砂災害対策検討委員会」を立ちあげ、板谷川・西山川などの砂防施設計画の検討を開始した。

その結果、応急対策として5月1日より板谷川の無人化施工を、5月22日からは西山川の無人化施工のための調査工事に着手、6月8日より無人化施工を開始した。『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.327]

4. 海域の警戒

01. 海上保安庁が有珠山噴火災害対策本部を設置した。

第一管区海上保安本部では、有珠山噴火災害に伴い3月31日に本部に「第一管区有珠山噴火災害対策本部」を、室蘭海上保安部に「第一管区有珠山噴火災害現地対策本部」を設置しホタテ養殖業者管理作業への支援・警戒、船舶交通等の安全確保を実施するとともに、避難民の洞爺湖湖上視察の救命胴衣貸し出しなども実施した。

平成13年5月30日に対策本部が解散されるまでの間、巡視船舶延べ1,490隻、航空機延べ211機を動員した。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.39] 3月29日、有珠の火山活動にかかわる政府の関係省庁局長会議の開催をうけて、海上保安庁は同日午後2時、第1管区有珠山災害警戒本部を立ち上げ、室蘭海上保安部に現地警戒本部を設置した。

3月31日、有珠山噴火という非常事態の中でこれら警戒本部はそれぞれ災害対策本部に格上げされ、海上保安庁も有珠山噴火災害対策本部を設置、伊達市に開設された「有珠山噴火現地対策本部」に室蘭保安部職員を派遣した。[『2000年有珠山噴火・その記録

と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.373]

02. オタモイノ埼を中心とする半径3海里の円内海域の航行自粛が要請された。

31日には有珠山周辺漁協に対して注意を喚起するとともに、室蘭海上保安部長がオタモイノ埼を中心とする半径3海里の円内海域について当分の間航行自粛を要請、同要請を航行警報で周知した。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.374]

03. 室蘭港～豊浦港間の人員・物資の輸送を実施した。

4月1日、道の要請で室蘭港～豊浦港間の人員・物資の輸送を実施、通信要員・ヘリテレ要員の増員を図って体制を強化し、現地対策本部との連絡調整要員として本部警備課長他1名を派遣した。この日は巡視船艇11隻・航空機3機の配備による即応体制であった。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.374]

04. 4月8日より水産庁・海上自衛隊によるホタテ養殖管理作業支援が行われた。

4月8日からホタテ養殖にかかわる作業が開始された。初日の8日は荒天のため作業中止となったが、水産庁は4月4日から漁船等の安全確保のため漁業取締船を現地に派遣、海上自衛隊も派遣月日は不明であるが豊浦沖から伊達沖海域にかけて護衛艦1隻を待機させてホタテの養殖管理作業を支援した。なお、海上自衛隊の護衛艦は5月27日まで支援を続けた。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.374-375]

05. 4月13日の避難指示区域の変更に伴い、航行自粛要請が解除された。

4月13日、虻田町長は板谷川河口を中心とする半径1,100mを避難指示区域として設定、それに伴い航行自粛要請を解除。海上保安庁は同指示区域を航行警報で周知した。以降、虻田漁協は避難指示海域では制限時間内での操業が可能になった。操業時間は午前7時から午後6時までとなり、5月4日からは午前5時から午後6時までで延長された。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.375]